

# 市民意見公募手続の実施結果

事案番号 12207

所管課名 人権啓発課

実施事案名 松山市人権啓発施策に関する基本方針(第3次改訂)(案)

意見提出期間 R4.12.22 ~ R5.1.26 30日間

●意見の提出の有無  有  無

●意見の提出件数  
 個人: 3 件 (2) 人 【件数内訳】 持参: 0 郵送: 1 Fax: 0 電子メール: 2 その他: 0  
 団体: 0 件 (0) 人 【件数内訳】 持参: 0 郵送: 0 Fax: 0 電子メール: 0 その他: 0  
 合計: 3 件 (2) 人 【件数内訳】 持参: 0 郵送: 1 Fax: 0 電子メール: 2 その他: 0

●意見の反映件数 1 件 / 3 件

## ★提出のあった意見の概要及びそれに対する市の考え方等

意見の概要	意見に対する市の考え方	政策等の案の修正内容
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0) 件</p> <p>5 重点的な取組に基づく施策【(2)-ア-③高齢者】P12                      【現行案】                      今後とも保健福祉施策の充実はもとより、高齢者の人権問題の解決に向けて、高齢者の人権についての正しい理解と認識を深め、高齢者に対する尊敬や感謝の心の醸成に努めるとともに、超高齢社会や介護・福祉の問題などへ理解を深めるための教育・啓発を推進します。</p> <p>【改正案】                      高齢者の人権問題の解決に向けて、高齢者の自己決定権を尊重しつつ、介護・福祉に関わる家族やボランティア及びスタッフとの信頼関係を築くための教育・啓発を推進します。</p> <p>【理由】                      介護や福祉が必要となっていく高齢者の変化を理解し、その意思を確認しながらサポートする側との信頼関係が築けるようにしないと、ただ単に高齢者の尊敬や感謝の心を醸成しても持たず、虐待が起こるリスクが高まるから。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input checked="" type="checkbox"/> 反映 <input type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>頂いた御意見を参考に、本文中の表現を修正します。</p>	<p>「介護・福祉に関わる家族やスタッフ等と信頼関係を築き」を追加した上で、以下のとおり表現を修正します。</p> <p>【修正後】                      また、高齢者への虐待防止については、2006(平成18)年に「高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、高齢者の人権が尊重される取組を進めています。関係機関・団体とも連携し、介護・福祉に関わる家族やスタッフ等と信頼関係を築き、同居家族などからの虐待の防止や早期に見えてくる適切な対応に努めるほか、高齢者の権利擁護のために日常的な金銭管理などの援助や成年後見制度の普及啓発を進めます。                      今後とも保健福祉施策の充実はもとより、高齢者に対する尊敬や感謝の心の醸成に努めるとともに、超高齢社会や介護・福祉の問題などへ理解を深めるための教育・啓発を推進します。                      さらに、高齢者が豊富な経験や能力をいかし、生きがいを持って、いきいきとした生活が送れるよう社会活動への参加の促進や支援に努めます。</p>
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0) 件</p> <p>5 重点的な取組に基づく施策【(2)-ア-②子ども】P10                      昨年の12月に改正された民法の内容で、親権者の懲戒権に関する規定が削除されたことなどを追加してほしい。</p> <p>【理由】                      公布日から施行することになるが、「体罰その他の子の心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす言動」の禁止を明記しており、追加しておいた方が良いから。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>「親権者などによる体罰が禁止されるなど、諸課題に対する法的な整備などが進められています。」と記載していますので、今後の取組を通して関連する法整備の状況を適時周知し、引続き親権者などによる体罰の禁止についての理解促進に努めます。</p>	<p>反映なし</p>

<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0)件</p> <p>5 重点的な取組に基づく施策〔(2)ア⑫性的指向・性自認(SOGI)〕P23</p> <p>『行政文書への性別記載欄の見直し』について、削除する、もしくは具体的な言及は回避して抽象的な婉曲表現にしてほしい。</p> <p>【理由】 「自認」のみで社会的に通用させることの危険性に関する議論があり、市政としては漸新性に欠き、急進的であると見受けられるから。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>性的マイノリティについては、人権の重要課題の一つに掲げ、性的指向や性自認など性の多様性への理解を深めることは重要であると考えています。 愛媛県の人権施策推進基本方針でもそのことが示され、職員への理解促進や意識を高める取組を進めるとともに、行政文書での性別記載欄の見直し方法など「性の多様性に関する手引」を策定し全庁的な点検・見直しを進めており、市としても、職員への理解促進を図るとともに、適時、点検・見直しを進めており、継続して取り組んでいきます。 今後も、当事者が自分らしく生活することができるよう、市民一人一人が多様性を容認する「共生の心」が育つよう、関係機関や団体と連携しながら幅広い教育・啓発活動の充実に努めていきますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。</p>	<p>反映なし</p>
---	--	-------------

★政策等の案の公表後、実施機関が自らの判断で修正した内容

修正内容		修正理由
修正前	修正後	
	→	
	→	